

第4回氷見市景観審議会

○日時 令和5年12月22日（金） 14:00～:16:00

○場所 氷見市役所3階 301会議室

○出席 委員9名、事務局6名

○次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 委員紹介
4. 景観審議会の役割について
5. 会長選出・あいさつ
6. 報告内容
 - ・景観形成重点地区指定に向けた取り組みについて（中間報告）
7. 意見交換
8. 閉会

○配布資料

当日配布 座席表

当日配布 出席者名簿

資料1 景観審議会の役割について

資料2 氷見市景観形成重点地区の指定について

資料3 景観まちづくりウィーク（実証実験）について

資料4 国道415号沿道地区 景観まちづくりプランについて

○参考資料

参考資料1 国道415号沿道地区 景観まちづくりプラン（素案）



■参加者名簿

	区分	氏名	役職	出欠
委員	学識経験者	武山 良三	国立大学法人富山大学理事・副学長	○
	関係団体	岩倉 鐘基	富山県宅地建物取引業協会高岡支部 常任幹事	○
		川合 光行	富山県建築士会氷見支部 副支部長	○
		清水 彰	富山県屋外広告美術協同組合	—
		大門 益子	富山県建築士会 女性委員会	○
		茶木 隆之	氷見市自治振興委員連合会 副会長	○
	公募市民	西田 哲夫	会社員	○
		海下 雅樹	会社員	○
	富山県	早川 圭吉	富山県土木部建築住宅課 課長補佐 (大西 哲憲委員代理)	○
	事務局	氷見市	神代 太	建設部 部長
高田 昌計			都市計画課 課長	○
瀬戸 智徳			都市計画課 主査	○
西田 駿			都市計画課 主任	○
委託事業者		大野 整	(株)都市環境研究所	○
		下山 万理子	(株)都市環境研究所	○

<議事概要>

1. 開会

事務局： 只今から、第4回氷見市景観審議会を開催します。本日の司会進行を努めさせていただきます都市計画課の瀬戸です。よろしくお願いします。

2. 挨拶

(神代建設部長より挨拶)

3. 委員紹介

当審議会委員の改選があったため、委員の紹介を行った。

4. 景観審議会の役割について

事務局： 本日が委員改選後の初めての審議会となりますので、この審議会の役割について説明します。

(資料1に基づき、事務局より説明)

5. 会長選出・あいさつ

事務局： 氷見市景観条例施行規則第11条に基づき、当審議会の会長を定めたいと考えております。施行規則では委員の互選によってこれを定めるとあります。事務局案と致しましては、会長を武山委員に、お願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし

事務局： 「異議なし」とのことですので、武山委員に会長をお願いしたいと思います。(武山委員、了承) それでは、武山委員は、会長席にお掛けください。

武山会長： ただいま、会長に選出されました富山大学の武山です。

委員のみなさまの忌憚のないご意見を頂くと共に、スムーズな運営にご協力賜りますようお願いいたします。

それでは、施行規則第11条第2項には、「会長に事故があるときはあらかじめその指名する委員がその職務を代理するものとする。」とありますので代理していただく方を指名したいと思います。

川合(かわごう)委員にお願いしたいと思います、皆様いかがでしょうか。

委員一同： 異議なし

武山会長： 意義がないようなので、川合委員よろしいでしょうか。(川合委員、了承) それでは、次第に従い、進めたいと思います。

6. 報告内容

景観形成重点地区指定に向けた取り組みについて（中間報告）

武山会長： それでは、「景観形成重点地区指定に向けた取り組み」について、事務局より説明願います。

（資料2・資料3・資料4に基づき、事務局より説明）

武山会長： 資料のボリュームが多く、もう少し簡略に一般の方にも分かるような資料を作っていたかないと厳しいと思う。本日の議事としては、景観形成重点地区指定に向けた取り組みについて（中間報告）ということですが、本月初めて参加される委員もいるので、重点地区が今後どうなっていくか、どの部分について意見を述べればよいのか整理していただけるとよい。

事務局： 資料2をご覧ください。氷見市においては、全市の景観計画を定め、景観行政団体として景観まちづくりに取り組んでいるところである。その中でも特に力を入れて景観の誘導を図っていきたい地区が景観形成重点地区であり、指定することによって行政として重点的に取組むほか、市民・事業者においても、届出、ソフト事業も含めて、市と協働した取組みを推進していく。

武山会長： それは理解しているが、今後のスケジュールはどうなっているか。

事務局： 令和4年度から検討をはじめており、現時点の予定では令和7年度に景観形成重点地区に指定し、届出等をスタートさせたいと考えている。来年度の景観審議会において、重点地区景観計画の本案について、ご意見を伺いたいと考えている。

武山会長： 令和6年度中に重点地区の景観計画を定めるということか。

事務局： 令和5年度の時点で素案まで検討を進める。本年2月にも景観審議会を開催し、本日いただいたご意見を反映した素案についてご意見をいただく予定である。その後、3月にパブリックコメントを実施し、市民等の意見も反映させていくスケジュールを考えている。

武山会長： スケジュールについても一枚資料をつくっていただけるとよい。市としては、これまでの取組みを踏まえても、国道415号沿道を重点地区に指定したいということだと思うが、それ以外の意見は望ましくないという理解でよいか。

事務局： 市としては、重点地区に指定したいと考えていますが、地域住民に今後説明や意見を伺う中で、反対の声もあがる可能性はある。地域の方に理解していただくよう努めていきたい。

委員A： 芸術文化館前の街灯に設置されたフラワーハンギングは、誰がどのように設置・管理しているのか。四季などによって変化があるのか。また、砺波市のチューリップのように、氷見市の花など氷見らしさが考慮されているのか。砺波といえばチューリップ、氷見といえば〇〇というように、氷見のイメージづくりに繋がるようなものになるとよい。

氷見高校生のベンチプロジェクトはとても良いと思う。今回設置された以外のバス停やシンボルロード全体に拡げていけるとよい。

- 事務局： バナーフラッグは、4種類あり、四季の変わり目で交換している。フラワーハンギングは、春先の3カ月間、夏場は除き、秋の3カ月間に生花を植えている。設置・管理は都市計画課から委託している。花の種類は、その季節で一番元気が良いものとしており、氷見の花を採用はしていません。
- 武山会長： 大事な視点だと思います。
- 事務局： 氷見ベンチは高校生が2基制作し、加越能バスのハッピータウン前幸町前と芸文館前のバス停に設置している。来年度以降も高校生との連携は予定しているが、高校生の興味関心によるところもあり、ベンチになるかは不明である。今回、制作に協力いただいた岸田木材としては、このベンチを増やしたい企業としての意向もあり、今後も連携も視野に入れながら、まちなかの休憩スペースを増やしていきたい。
- 委員 A： 今年度の実証実験に関して、旧山城自工跡地へのアクセス手段は把握しているか。
- 事務局： 資料3、p.47、来場者アンケートの中でアクセス手段も伺っている。自家用車が約8割、近隣にお住まい方は徒歩で来場された方もいた。駐車場は、旧山城自工跡地の裏側が大型商業施設（ハッピータウン）であったため、駐車場とトイレの利用について企画者から相談・依頼し、協力いただくことができたことから、今回のような空き物件での取組みの実現につながっている。
- 委員 A： 本日の資料には無かったが、幸町付近で黒瓦に統一するというような記事を見たが、それに関してはどうなっているか。
- 事務局： 国道415号と平行・交差するように走る旧街道（鞍川中町線）や市街地では、黒瓦のまち並みが残っている。シンボルロード地区においても、そういった周辺の守るべきものとの調和を図るという内容もプランには含まれている。国道415号沿道は新しくできた路線であり、建物の形態意匠もバラバラではあるが、住宅などでは黒瓦にしているところもある。
- 委員 B： 芸術文化館で様々なイベントをやっており、その結果は分かったが、これをどのようにまちづくりに落とし込んでいきたいと考えているか。
- 事務局： 景観という観点だけでまちづくりが完結するわけではないが、まちづくりのひとつのアプローチとして景観まちづくりがあると考えている。その中で、建築物等の誘導を図ることもあるが、人が歩いたり活動したりすることも景観の要素として大事だと捉え、実証実験のようなソフト事業にも取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 B： 人の流れが大事だということは分かったが、沿道には空き家が多い。空き家を使って、どのような機能があれば市民や観光客が喜ぶかを想定した上で募集するなど、市が主体的に取り組む方向は必要ではないか。上手くいけば継続的な出店につながるなど。まちづくりに本気で取り組むということが感じられない。重点地区に指定することが目的というようにみえる。また、氷見らしさは、受け止め方によって違う。景観という観点では、海と山

が近く、平地にまちと農地が広がっているのが氷見らしさではないか。学生がベンチをつくるのは良いが、それが氷見らしさと受け止められない人もいるはずである。

委員 B : 黒瓦の統一は大切だが、氷見に限らず北陸は黒瓦が基本であり、氷見よりもすごい所はある。また、歴史は戦後～昭和からであり浅い。黒瓦を守っていくことや来街者に見ていただくことも重要だとは思うが、できてしまったものを変更するのはお金もかかるため、エリアを決めて、新規の建築確認申請のタイミングで指導・条件付けなどをしなければ揃っていかないのではないかと。

委員 C : 住宅を新築するにもローコスト重視の中、金属板葺きと同等位程度の負担で黒瓦にできるなどの支援があれば普及するのではないかと。普及すれば建築家も黒瓦を扱ったデザインを考えるようになる。黒瓦に限らずに氷見杉を使うことに対する補助などもあるのではないかと。まちづくりは人づくりの側面がある。もう少し仕掛ける姿勢を持つのであれば、文化的なものを守るために職人を守る取組みもある。例えば、金沢では伝統的な様式を守るために、職人に対してワンランクアップするための支援を行い、育てている。国道 415 号沿道の場合は、沿道の花やみどり、ベンチなどのファニチャーづくりなど、行政側で学べる場を立ち上げ、人を育てることが継続性につながると思う。絵にかいた餅にならないようにしたい。

委員 B : あれはダメという規制の姿勢から入ることが多いが、住民と協働でつくるものであるため、こうしましょう等の姿勢が大切ではないかと。

委員 C : 定期的にやってみたいことを公募すれば、新しいアイデアが生まれる可能性があるため、継続することが大切である。継続することで窓口が常にあるということの周知にもなり、公募を検討する動きにもつながるのではないかと。

委員 D : 届出制度や景観形成基準に関して、色彩など建築確認申請にはない制約を受けることになるので、それを手助けする補助や支援は検討しているか。手助けがないと、まち並みを形成していくことは難しいのではないかと。

事務局 : 基準を設けることで既存不適格となるものや新規で建築する建築物等に対して、一定の条件に適合する場合に補助・助成することも検討している（p56 参照）。今後、補助要綱など詳細な検討を進め、審議会でお示ししたい。

委員 E : 本日の資料では、イメージが付きにくいのが正直な印象。資料 2 の表紙は、電線類もすっきりとしていて、とても素敵な写真だと思う。このような良いものをどんどんアピールしていくような取組みになると良い。

委員 F : モデルや参考になっている他都市事例はあるか。

事務局 : モデルとしている都市はない。ワークショップや実証実験、検討会の意見に基づき進めている。歴史的なまち並みなどであれば、事例も多いが、国道の沿道を対象として、建築物の規制・誘導と活動を両輪で取り組んでいくことが大切との地域の意向を踏まえて検討を進めており、このような取組みは他には例がない氷見市オリジナルのものである。

- 委員 F : 取り組みとしては素晴らしいと思うが、ゼロから生み出すのはハードルが高いので、氷見らしさは大切にしながら他の都市もどんどん参考にしていけばいいのではないか。
- 委員 B : 防災建築街区は築 50 年以上を経過し、雨漏りも進んでいるので、解体の話題が出てくるのではないか。気になっている市民も多いと思うが、重点地区に指定すると、どうなるのか。例えば、コンビニなどが新規で建てたいとなった場合に景観の届出との関係はどうなるか。
- 事務局 : 資料 4-1 に区域案を掲載している。全市の景観計画では緩やかな範囲を示しているため、防災建築街区が含まれているようにも見えるが、今回の検討区域から防災建築街区は除外している。今後、他地区の重点地区指定を検討することになった際には、旧市街地や番屋との関係性が出てくる可能性はある。防災建築街区は、ノスタルジックな評価もあるため、景観資源としては位置づけている。
- 委員 G : 区域について、国道 415 号の道路境界より 25m 以内の敷地を対象とした根拠はなにか。
- 事務局 : 現地調査等も考慮し、沿道に面する建物、概ね 1 軒が含まれる範囲として、25 m 以内の敷地とした。
- 委員 G : 25m の根拠は必ず市民からも聞かれる。審議会にも責任があるので、明確にしておきたい。
- 武山会長 : 積極的な空き家利用を進めるためには、商業関係の部局との連携など、庁内の横断的な連携が必要不可欠である。今回は、都市計画サイドの社会実験であるため、景観に対してどのように作用したか、検証するためにももう少し続けて欲しい。景観への影響についての検証が、アンケートの 1 つの設問のみであり、心もとない。例えば、人の数、活動量、来場者の属性（子ども・家族が多いことの効果や影響など）など、もう少し効果検証を深めるようにしていただきたい。都市計画部局で実証することの意義が見出せるようにしたい。資料 2、p. 4、重点地区指定で取り組みたいこととして掲げられている 3 つの項目に対しての評価を検証すべき。
- 武山会長 : 目標やビジョンなどが様々な場所に出てきており、わかりにくい印象がある。最上位に来るべきは、資料 4、第 4 章にある『まもる、いかす、ととのえる、つくる』ではないか（1 丁目一番地）。
- 武山会長 : 目標を明確にした上で、例えば、空き家・空き店舗の活用といった場合に、まずは実態と将来の推移を把握し、どの程度の利活用を進めるのかなど、シナリオや KPI をつくってはじめて目標に対して達成ができたのか評価ができる。100 軒あるうちの 80 軒を守るために、どのような取り組みが必要かなど、絞って具体的にしていく必要があるのではないか。
- 武山会長 : 実証実験には多くの方がボランティア的に関わっていただいたと思うが、まちづくり活動は、ボランティアだけに任せていいのかということも永遠のテーマ

である。参加者の満足度やモチベーションを高める仕組み（参加すると市の施設が無料で使えるカードがもらえる、ユニフォームをつくるなど）をいろいろな角度から検討して欲しい。

武山会長： ハード、ソフト両面から取り組んでいくという姿勢は素晴らしい。他の自治体でもなかなかできていないことであると思う。住民とも上手くコミュニケーションを取りながら進めて欲しい。本日の資料にもあった実証実験などの取り組みの様子は、今後の参加意欲にもつながるため公表していただけるとよい。

事務局： オンラインプラットフォーム、ケーブルテレビ、ハッピータウンへの掲示等でも公表している。

武山会長： 委員の皆様には活発なご議論をいただきありがとうございます。本日の内容は、これですべて終了しました。本日の意見を反映し、引続き取り組んでください。では事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

5 閉 会

事務局： 武山会長どうもありがとうございました。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日頂きましたご意見を踏まえて、しっかり今後の作業を進めて参ります。次回の内容及び時期の詳細が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。以上をもちまして、第4回氷見市景観審議会を終了させていただきます。

以上